▲ トップページへ

官房長官記者発表

- トップ
- 官房長官記者発表
- 平成 23 年 3 月
- 平成 23 年 3 月 11 日 (金) 午後

平成 23 年 3 月 11 日 (金) 午後



原子力緊急事態宣言について

まず私(官房長官)からご報告をいたします。まず発表に先立ちまして、こ れから申し上げることは予防的措置でございますので、くれぐれも落ち着いて 対応していただきたいというふうに思います。先ほど、原子力安全対策本部を 開催をいたしまして、本日16時36分、東京電力福島第一原子力発電所にお いて、原子力災害対策特別措置法第15条1項2号の規定に該当する事象が発 生し、原子力災害の拡大の防止を図るための応急の対策を実施する必要がある と認められたため、同条の規定に基づき、原子力緊急事態宣言が発せられまし た。現在のところ、放射性物質による施設の外部への影響は確認されておりま せん。したがって、対象区域内の居住者、滞在者は現時点では直ちに特別な行 動を起こす必要はありません。あわてて避難を始めることなく、それぞれの自 宅や現在の居場所で待機し、防災行政無線、テレビ、ラジオ等で最新の情報を 得るようにしてください。繰り返しますが、放射能が現に施設の外に漏れてい る状態ではありません。落ち着いて情報を得るようにお願いをいたします。只 今の発表については、紙を配らせていただきますが、若干、技術的なこと、専 門的なことは、この後(原子力)保安院になるかと、あるいは経済産業省の方 から記者の皆さんにブリーフを経産省の方でしていただこうと思っております が、原子炉そのものに今問題があるわけではございません。原子炉はしっかり と停止をいたしました。ただ、停止をした原子炉は冷やさなければいけません。 この冷やすための電力、冷やすための電力についてですね、対応が必要である という状況になっております。まさに万が一の場合の影響が激しいものですか ら、万全を期すということで、緊急事態宣言を発令をいたしまして、その上で 対策本部も設置をし、原子力災害対策特別措置法に基づく最大限の万全の対応 をとろうということでございます。繰り返しますが、放射能が現に漏れている

とか、現に漏れるような状況になっているということではございません。しっかりと対応をすることによって、何とかそうした事態に至らないようにという、万全の措置を、今、対応をしているところでございます。ただ同時に、そうした最悪の事態に備えた場合も万全を期そうということで、緊急事態宣言を発して、対策本部を設置をしたということでございますので、くれぐれも落ち着いて、特に当該地域の皆さんには対応をしていただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

緊急災害対策本部について

この原子力緊急事態宣言とその原子力の対策本部に引き続きまして、緊急災 害対策本部の第3回会合を開催をいたしました。ここまでのそれぞれの被害の 状況、あるいは政府各省の対応については、その都度、30分おきだと思いま すが、皆さんの方にはペーパーでもご報告をさせていただいておりますので、 またそこから時間も経っておりますので、本部の時点から、詳細私(官房長官) から申し上げるべきだとは思いませんが、いくつかの点をこの場を借りて私 (官房長官)から皆さんにお願いを申し上げたいというふうに思っております。 一つは、政府は万全の、最大限の対応を既にとり始めております。自衛隊の皆 さん、警察の皆さん、消防の皆さん、厚生労働省の医療関係の緊急対応チーム の皆さん、あらゆる国家機関全て、この地震対応のために持てる最大限の機能 を発揮して現場等に向かう等などの、既に対応を着手をいたしております。日 本国として持ち得る最大の、今、機能を発揮していただいて対応をしておりま すことを、まずは皆さんにお伝えをさせていただきたいというふうに思います。 更には、米軍からもですね、米軍の能力、ご協力をしたいというお申し出もい ただいておりまして、こちらについても、今、具体的なご協力のお願い、調整 をさせていただいております。繰り返しますが。今持てる力、全て出し切る形 で既に緊急対応、現場に向かい、あるいは現場に到着し、対応を始めておりま すので、そのことを是非ご理解をいただきたいと。その上で落ち着いて対応を していただきたいというふうにお願いを申し上げます。なお、電話が繋がらな いということで不安をお持ちの方が沢山おられるのではないかというふうに思 っておりますが、現在、電話が大変混み合っているために繋がらない状態が沢 山出ているという報告を総務大臣を通じて受けております。繰り返します。電 話が繋がらないということで、不安の方が沢山いらっしゃるというふうに思い ますが、これは皆さんが安否確認等のため多数電話をお使いになって大変込み 合っているために繋がらないという状況になっておりますので、まず、できる だけ電話、最低限のところで対応をしていただき、できるだけ必要なところに、 もちろん緊急用回線は確保しておりますが、そうしたところで対応がいただけ るようにしていただきたいと思いますし、電話が繋がらないということで相手

先が被害を受けているというわけでは必ずしもありません。基本的には、今、 混み合って繋がらないという状況であるということをご理解をいただければと いうふうに思っているところでございます。

このページの先頭へ

過去の官房長官記者発表

平成 23 年

- 1月
- 2月
- 3月
- <u>4</u>月

平成 22 年

- <u>1月</u>
- 2月
- 3月
- 4月
- 5月
- 6月
- 7月
- 8月
- <u>9</u>月
- 10月
- 11月
- <u>12</u>月

平成 21 年

- 12月
- 平成 21 年 11 月以前の官房長官記者発表
 - リンク、著作権等について
 - プライバシーポリシー
 - リンク集
 - 資料集
 - 官報・白書

内閣官房内閣広報室〒100-8968 東京都千代田区永田町 1-6-1 Copyright© Cabinet Secretariat, Cabinet Public Relations Office. All Rights Reserved.